

幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年3月

目次

I	総合戦略の考え方	1
1.	戦略策定の趣旨と位置づけ	1
2.	計画期間	1
3.	総合振興計画との関係	1
II	「国の総合戦略」の概要	2
III	総合戦略策定に係る課題	3
1.	出生数の増加（合計特殊出生率の向上）	3
2.	転出者の抑制、転入者の増加	5
3.	未婚率の低下	6
4.	交通利便性の向上	7
5.	諸環境の整備・充実	8
6.	子育て支援の充実	9
7.	高齢者が活躍できる環境づくり	10
8.	幸手市の魅力の発信	10
9.	安心して働くことができる雇用環境づくり	11
IV	総合戦略の体系	12
V	各基本目標における施策	14
	基本目標1 安定した雇用を創出する	14
	基本目標2 新しいひとの流れをつくる	16
	基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	19
	基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する	23

I 総合戦略の考え方

1. 戦略策定の趣旨と位置づけ

- 国では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、2014年（平成26年）11月に「まち・ひと・しごと創生法」が施行されました。また、同年12月には、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下、「国の長期ビジョン」という。）及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。
- 都道府県と市町村においても、人口の現状と将来を展望する「地方人口ビジョン」及び地域の実情に応じた今後5か年の政策目標・施策の方向を提示する「地方版総合戦略」を策定するよう努めることとされ、国と地方が一体となって人口減少の克服や地方創生に向けて取り組むこととなりました。
- 本市においても、「国の長期ビジョン」や「国の総合戦略」などを勘案しながら、人口の現状と将来を展望する「幸手市人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という。）及び地域の実情に応じた今後5か年の政策目標・施策の方向を提示する「幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定することとしました。なお、「総合戦略」は、「人口ビジョン」を踏まえて策定しています。

※まち・ひと・しごと創生とは、以下を一体的に推進することです。

まち・・・国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと・・・地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと・・・地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

2. 計画期間

- 「国の総合戦略」の計画期間を踏まえ、2015年度（平成27年度）から2019年度（平成31年度）までの5か年とします。

3. 総合振興計画との関係

- 「総合戦略」は、本市の市政運営の最上位計画である第5次幸手市総合振興計画（基本構想：平成21～30年度、後期基本計画：平成26～30年度）との整合を図ることを基本としていますが、特に人口減少の克服に貢献するものや、計画期間中に集中的に取り組むことが有効と考えられるもの（新たな取り組みも含む。）に絞ってとりまとめています。

Ⅱ 「国の総合戦略」の概要

・「国の総合戦略」は、「国の長期ビジョン」を踏まえ、人口減少を克服するための政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものであり、その概要は次のとおりです。

1. 基本的な考え方

(1) 人口減少と地域経済縮小の克服

・人口減少克服・地方創生のための3つの基本的視点

①「東京一極集中」の是正

②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

③地域の特性に即した地域課題の解決

(2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

・「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好環境を支える「まち」に活力を取り戻す。

①しごとの創生 ②ひとの創生 ③まちの創生

2. 政策の企画・実行に当たっての基本方針

(1) 従来政策の検証

(2) まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

①自立性：構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。

②将来性：地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。

③地域性：国は各地域の実態に合った施策を、支援の受け手側の視点に立って支援。

④直接性：最大限の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。

⑤結果重視：PDCAメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

(3) 国と地方の取り組み体制とPDCAの整備

3. 今後の施策の方向

・政策の基本目標（4つの基本目標）

基本目標① 地方における安定した雇用を創出する

・2020年までの5年間の累計で地方に30万人の若い世代の安定した雇用を創出

基本目標② 地方への新しい人の流れをつくる

・2020年に東京圏から地方への転出を4万人増、地方から東京圏への転入を6万人減少させ、東京圏から地方への転出・転入を均衡

基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

・2020年に結婚希望実績指標を80%、夫婦子ども数予定実績指標を95%に向上

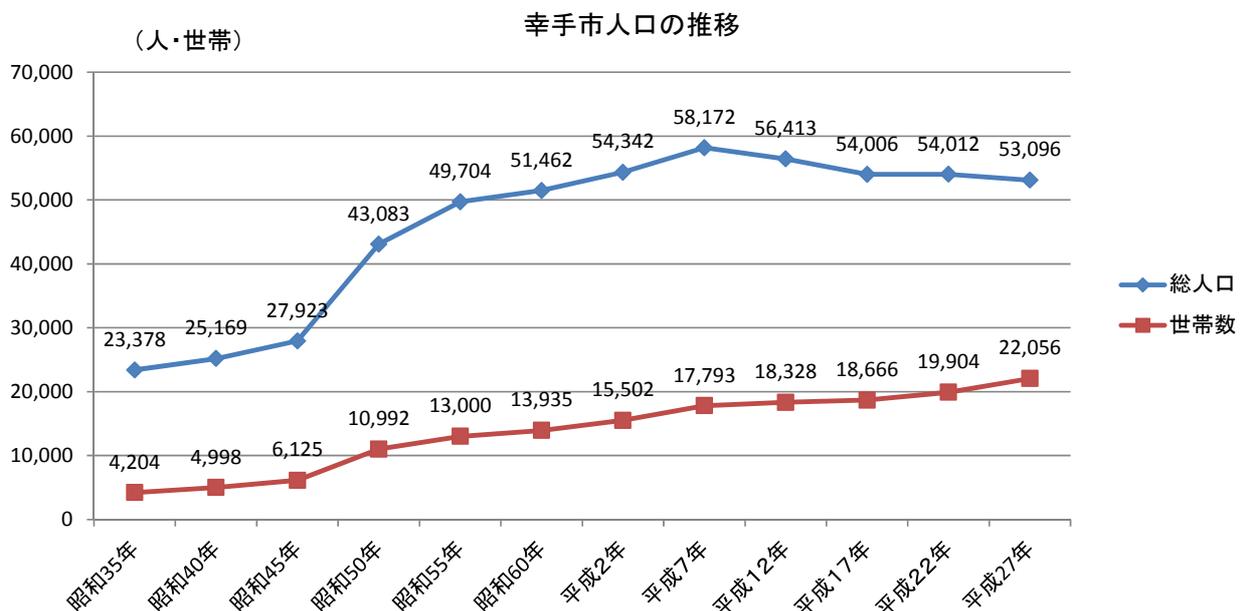
基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

・「小さな拠点」の整備や「地域連携」を推進する。目標数値は、地方版総合戦略の内容を踏まえて設定

Ⅲ 総合戦略策定に係る課題

本市では、「総合戦略」の策定にあたり、「人口ビジョン」を踏まえたうえで9つの課題を重点課題として位置づけます。

本市の人口は、昭和40年以降、東京通勤圏としての宅地等開発が行われたことで、平成7年には58,172人まで増加しました。しかしながら、その後、人口は減少傾向に転じ、平成27年1月現在の住民基本台帳人口では53,096人まで減少しています。

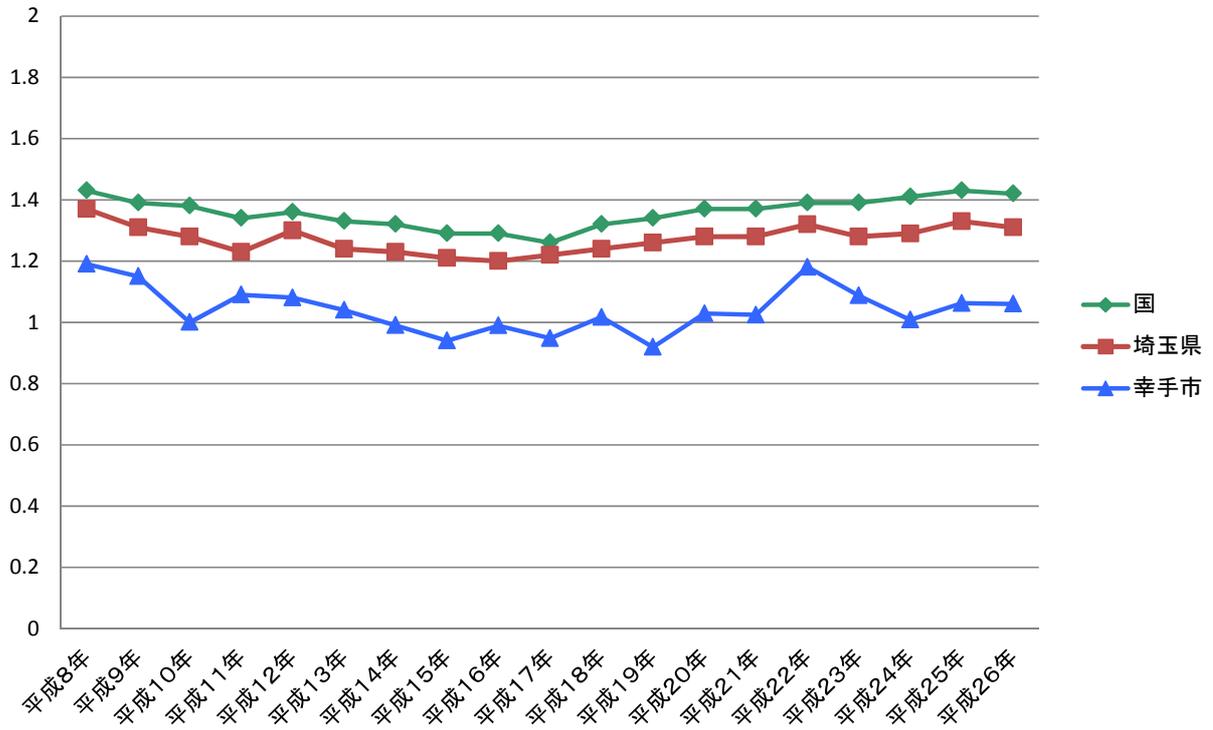


資料：国勢調査（平成27年1月は住民基本台帳人口）

1. 出生数の増加（合計特殊出生率の向上）

- 人口減少の一因として、自然動態（一定期間における出生・死亡に伴う人口の動き）において自然減の状況が続いていることが挙げられます。今後は、人口割合の高い団塊世代（1947年～1949年生）の死亡数が増加すると予測されることから、出生数の増加が課題となります。
- 本市の合計特殊出生率（一人の女性が生涯に何人の子供を産むかを推計したもので、15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値）は、平成26年は1.06ですが、国（1.42）や埼玉県（1.31）と比較して低い数値となっています。合計特殊出生率が人口動態に与える影響は非常に大きいと考えられ、合計特殊出生率の向上が課題となります。

合計特殊出生率の推移

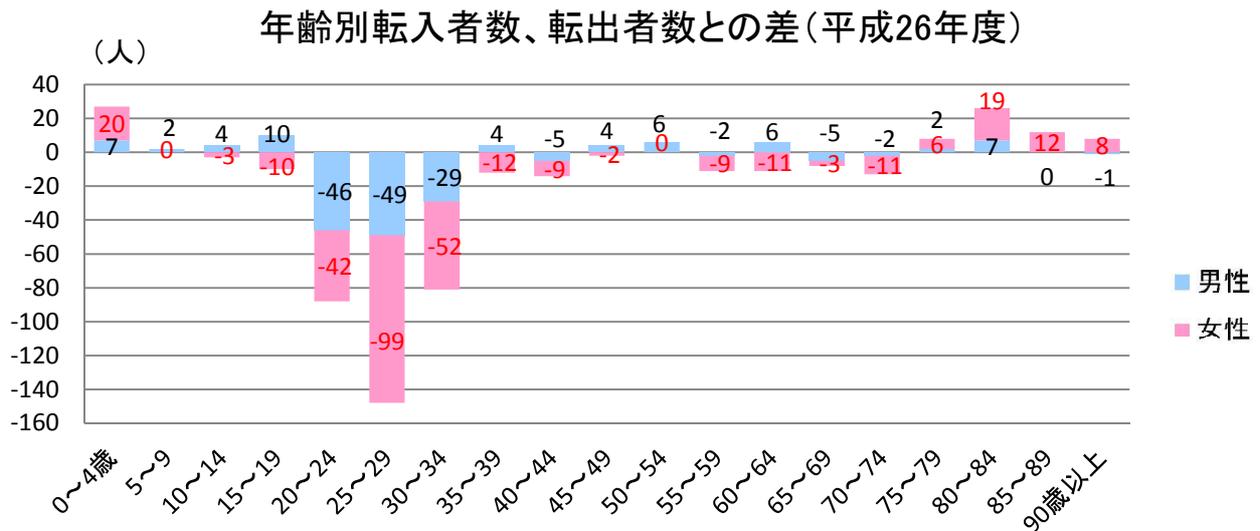


	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年
国	1.43	1.39	1.38	1.34	1.36	1.33	1.32	1.29	1.29	1.26
埼玉県	1.37	1.31	1.28	1.23	1.30	1.24	1.23	1.21	1.20	1.22
幸手市	1.19	1.15	1.00	1.09	1.08	1.04	0.99	0.94	0.99	0.95
	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	
国	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42	
埼玉県	1.24	1.26	1.28	1.28	1.32	1.28	1.29	1.33	1.31	
幸手市	1.02	0.92	1.03	1.02	1.18	1.09	1.01	1.06	1.06	

資料：人口動態調査

2. 転出者の抑制、転入者の増加

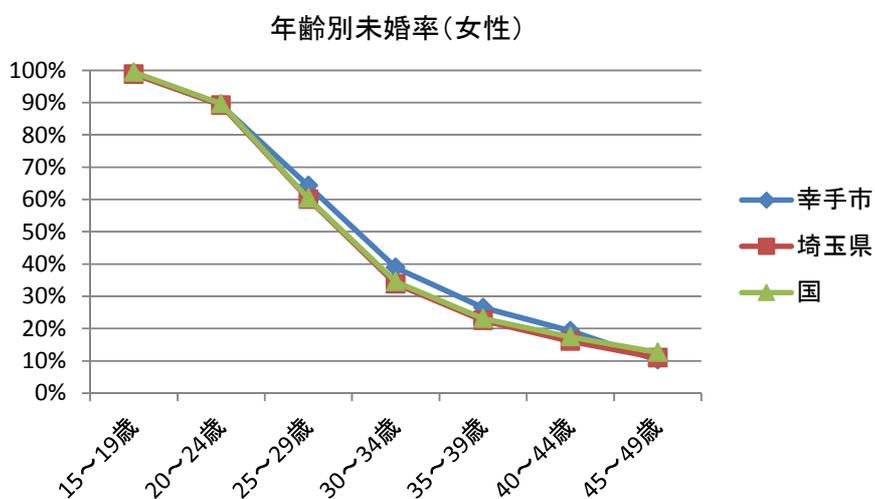
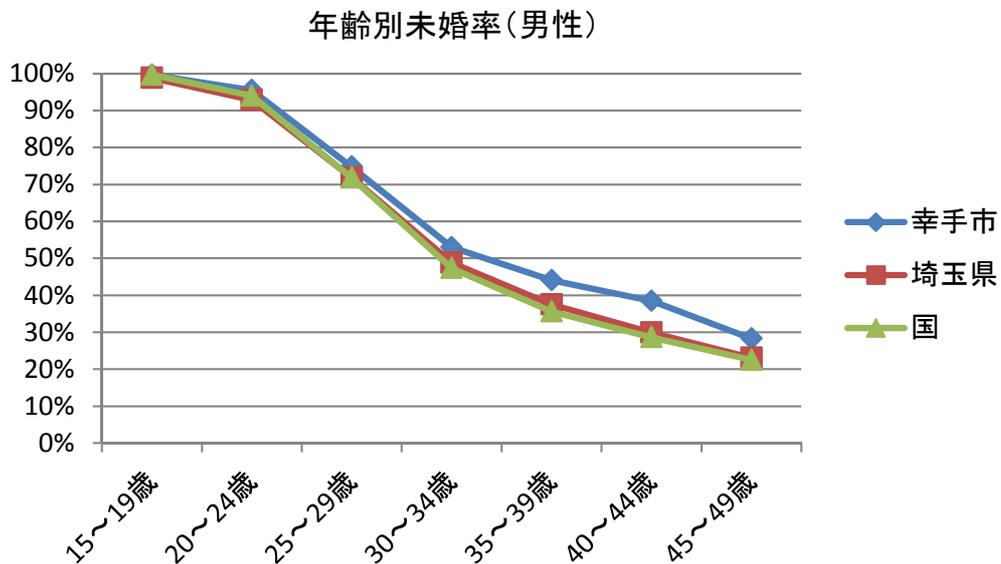
- 人口減少の一因として、社会動態（一定期間における転入・転出に伴う人口の動き）において社会減（転出超過）の状況が続いていることが挙げられます。また、平成26年度の年齢別での社会動態をみると、20歳～34歳の年齢の転出超過が目立ち、特に、25歳～34歳の女性の転出超過が多くなっています。このため、転出者の抑制と転入者の増加が必要となりますが、とりわけ、若い世代の転出に歯止めをかけることが課題となります。



資料：住民基本台帳人口移動報告

3. 未婚率の低下

- 男性の未婚率は、ほぼすべての年代で国や埼玉県より高くなっています。また、女性の未婚率は、男性ほどではないものの、国や埼玉県より高くなっています。このため、今後、未婚率の低下が課題となります。

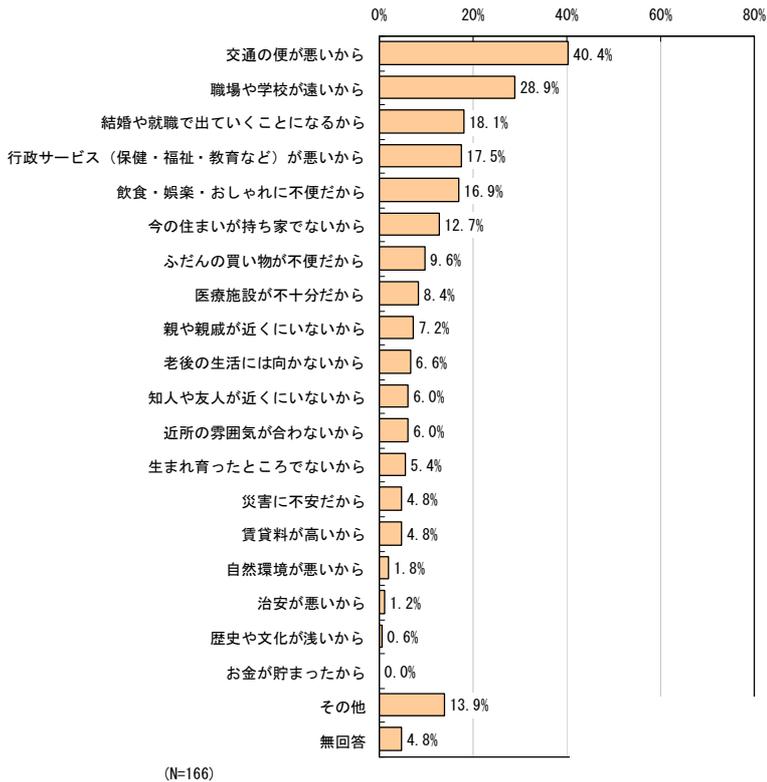


資料：平成 22 年国勢調査

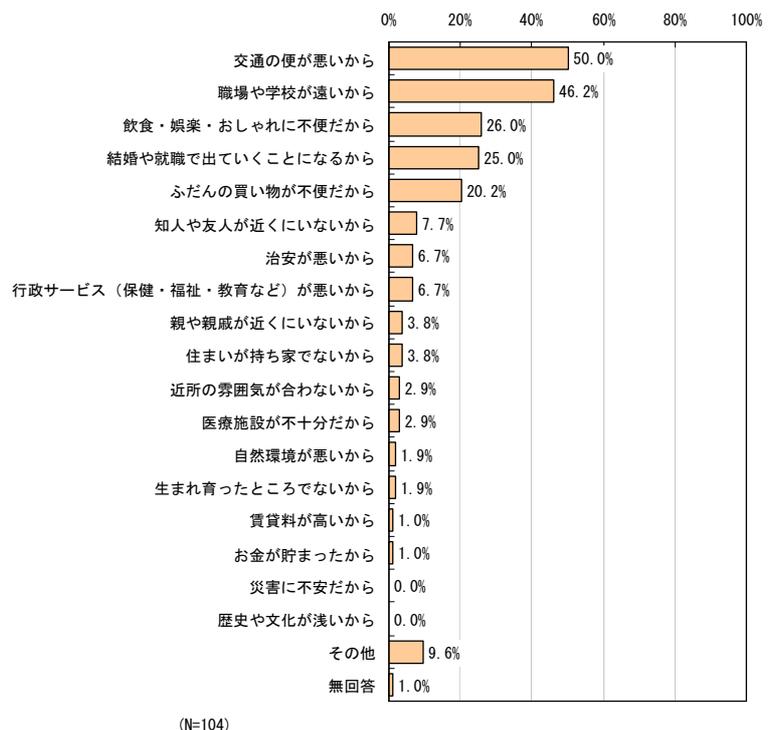
4. 交通利便性の向上

- 「結婚・出産・子育て調査」及び「若者のライフスタイル調査」によると、定住意向について、「幸手市に住民続けるか転出するか迷っている」、「ほかの場所に転出したい」と回答した方の理由としては、「交通の便が悪いから」、「職場や学校が遠いから」が上位を占めています。このため、交通利便性の向上を図ることが課題となります。

転出を考える理由
(結婚・出産・子育て調査)



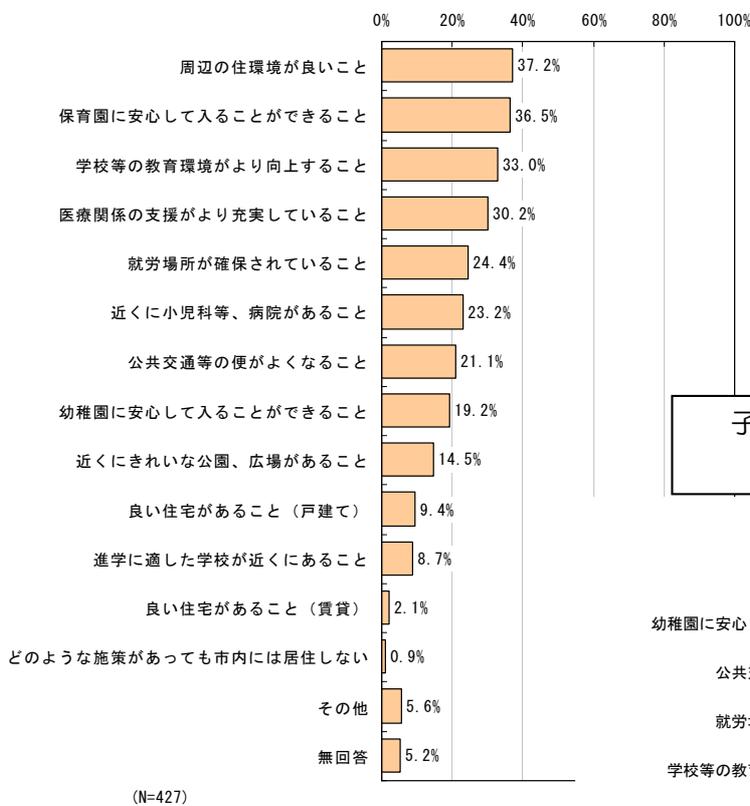
転出を考える理由
(若者のライフスタイル調査)



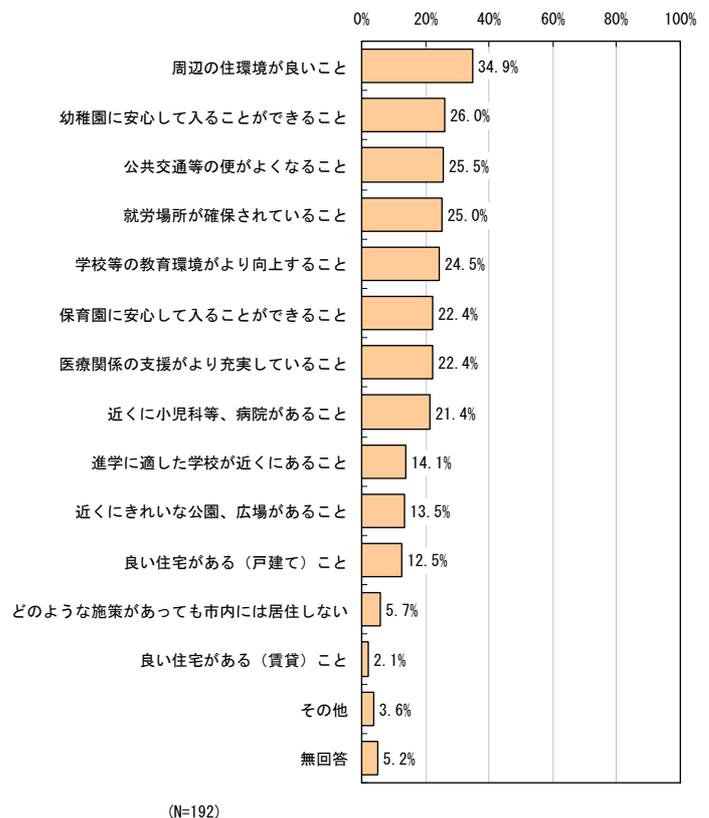
5. 諸環境の整備・充実

- ・「結婚・出産・子育て調査」及び「若者のライフスタイル調査」によると、子どもが生まれても市内に居住する条件について、「周辺の住環境が良いこと」、「保育園に安心して入ることができること」、「幼稚園に安心して入ることができること」、「学校等の教育環境がより向上すること」、「医療関係の支援がより充実していること」、「公共交通等の便がよくなること」、「就労場所が確保されていること」等の回答が上位を占めています。今後、行政サービスの充実をはじめ、市民の生活を支える諸環境の整備・充実が課題となります。

子どもが生まれても市内に居住する条件
(結婚・出産・子育て調査)

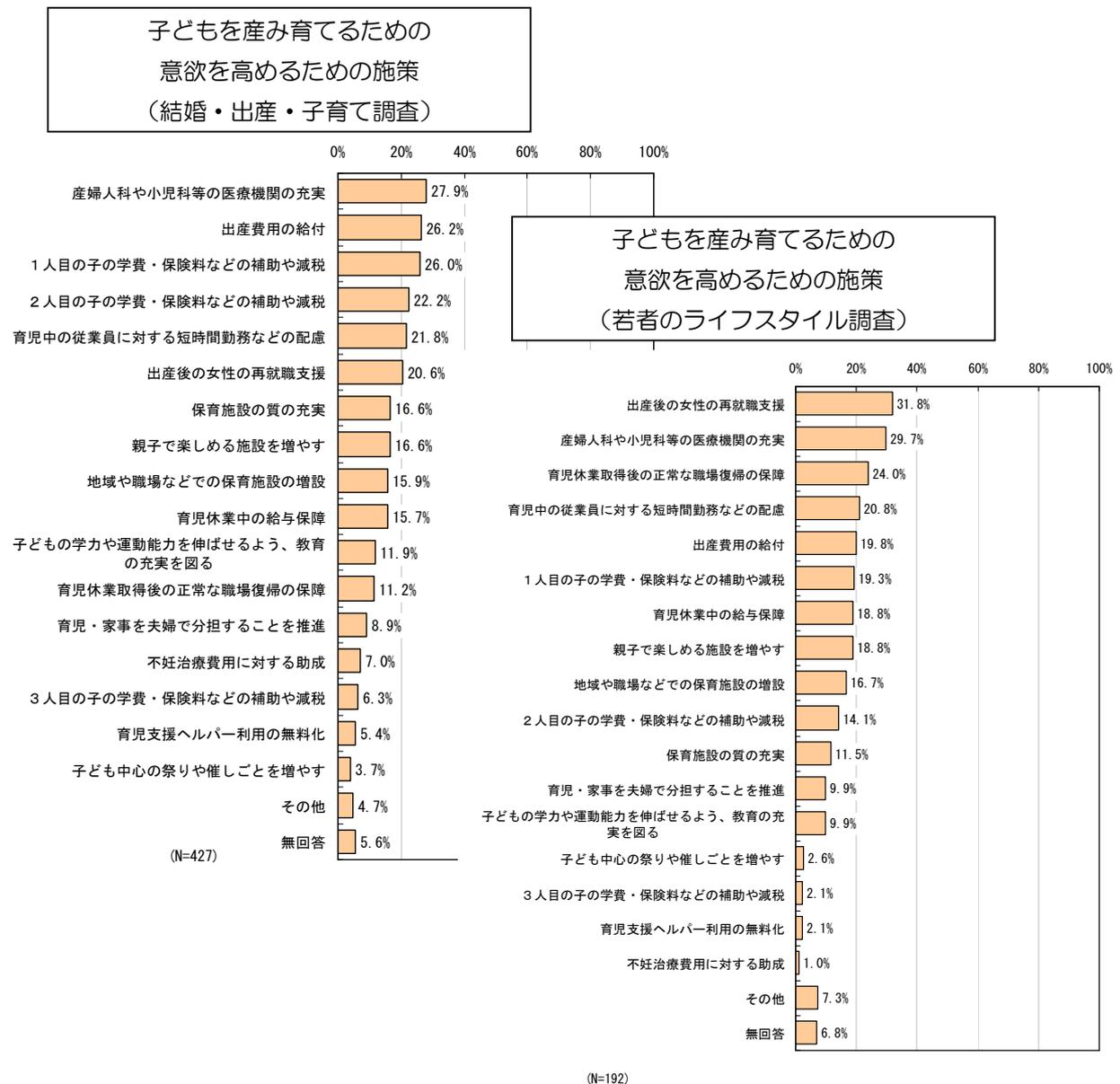


子どもが生まれても市内に居住する条件
(若者のライフスタイル調査)



6. 子育て支援の充実

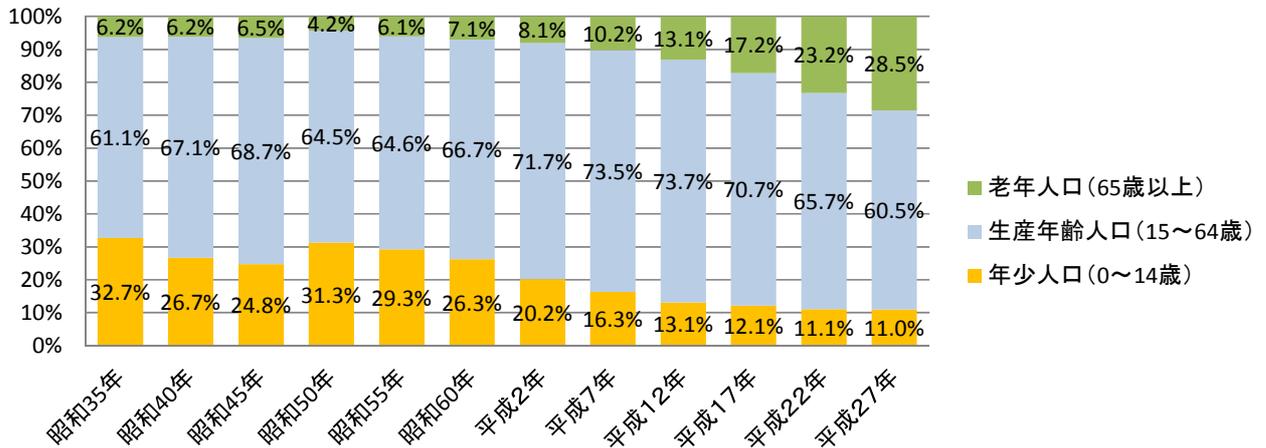
- ・「結婚・出産・子育て調査」及び「若者のライフスタイル調査」によると、子どもを産み育てるための意欲を高めるための施策について、「出産後の女性の再就職支援」、「産婦人科や小児科等の医療機関の充実」、「出産費用の給付」、「子の学費・保険料などの補助や減税」、「育児休業取得後の正常な職場復帰の保障」等の回答が上位を占めています。これらの意向に対し、行政として可能な子育て支援を充実させていくことが課題となります。



7. 高齢者が活躍できる環境づくり

- 本市の老年人口割合は、今後も当面の間、上昇していく見込みです。高齢化の進行により、医療・福祉ニーズが高まるとともに、地域内での支え合いがますます求められてきます。このため、高齢者がまちの担い手の一員となり、元気に活躍できる環境づくりを進め、高齢者が安心して暮らせる地域づくりをしていくことが課題となります。

年齢3区分別人口割合の推移



資料：国勢調査（平成 27 年 1 月は住民基本台帳人口）

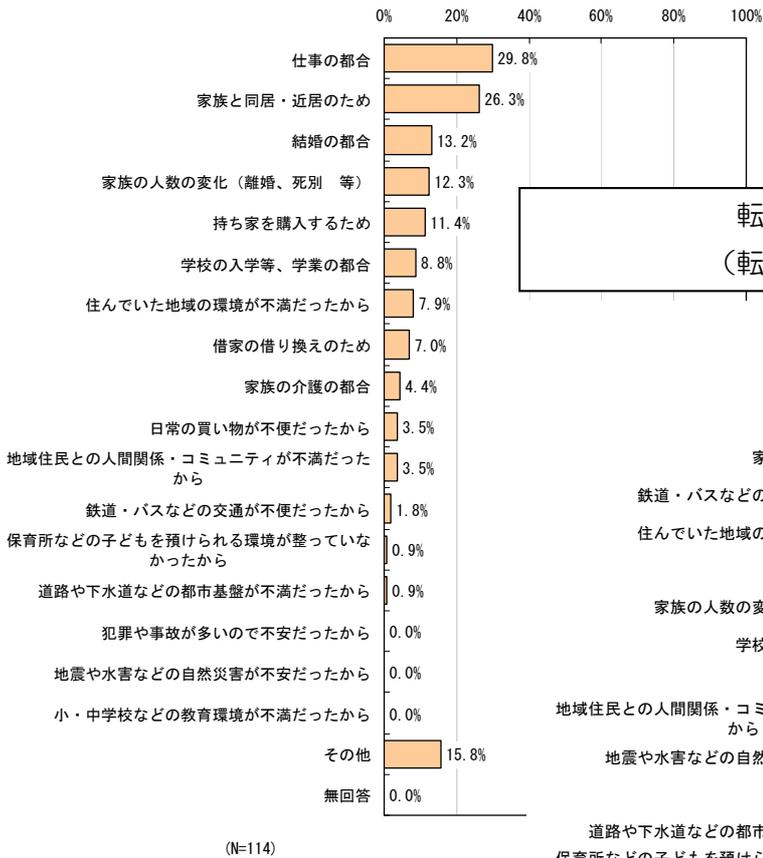
8. 幸手市の魅力の発信

- 人口減少に歯止めをかけるためには、「若者が住みたいまち幸手」、「子どもを育てたいまち幸手」を目指し、市外の方に「幸手を知ってもらおう」、「幸手に来てもらおう」ことが重要です。そして、市内の観光資源等の地域資源を有機的につなげ、交流人口の増加を図ることにより、賑わいを創出していく必要があります。
- また、市民の方には、幸手市を「もっと」知っていただくことが重要です。このため、幸手市の魅力について、効果的に情報発信していくことが課題となります。

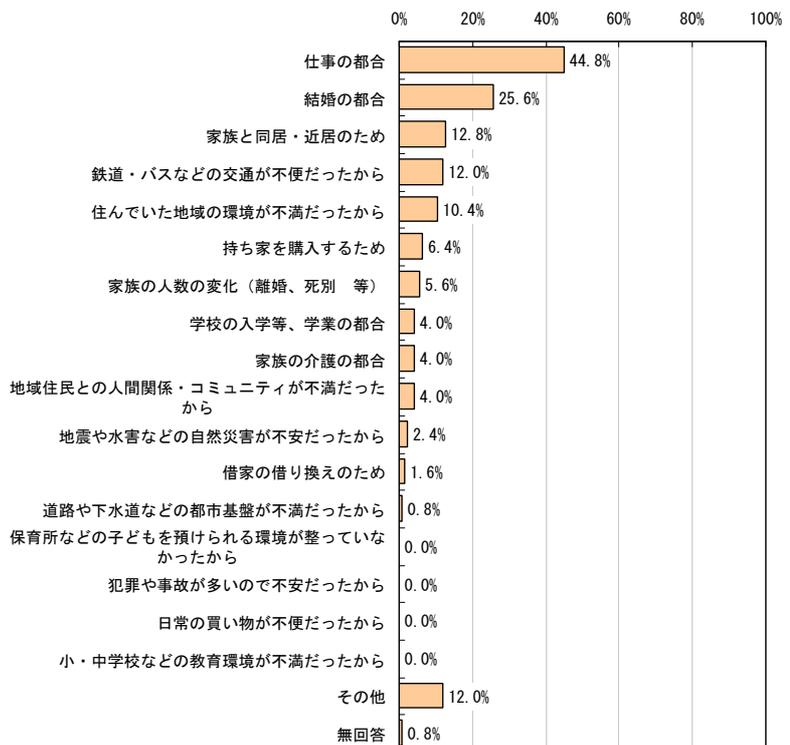
9. 安心して働くことができる雇用環境づくり

- ・転出者調査や転入者調査によると、転出入の理由として、「仕事の都合」という回答が最も多くなっています。就職等のために転出する人を減らすとともに、転入し市内で就職する人を増やすためには、身近な地域で安心して働くことができる雇用環境づくりを行うことが課題となります。

転入の理由
(転入者調査)



転出の理由
(転出者調査)



IV 総合戦略の体系

- ・「国の総合戦略」では、人口減少と地域経済縮小の克服を目指して、①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する、の4つの基本目標を定めています。
- ・本総合戦略においても、「国の総合戦略」の基本目標を勘案するとともに、「人口ビジョン」の方向性や各種調査結果を踏まえながら、2060年（平成72年）の人口目標34,000人¹に向けて次の4つの基本目標を定めます。
- ・本市では、「人口ビジョン」において、将来に向けて目指すべき3つの方向性を位置づけました。この方向性に沿って、基本目標の実現を図ります。

目指すべき将来の方向（人口ビジョン）

その1 若者が住みたいまち幸手（若者の定住促進）

その2 子どもを産み育てたいまち幸手（少子化、子育て対策）

その3 魅力をアピールできるまち幸手（情報発信）



基本目標1 安定した雇用を創出する

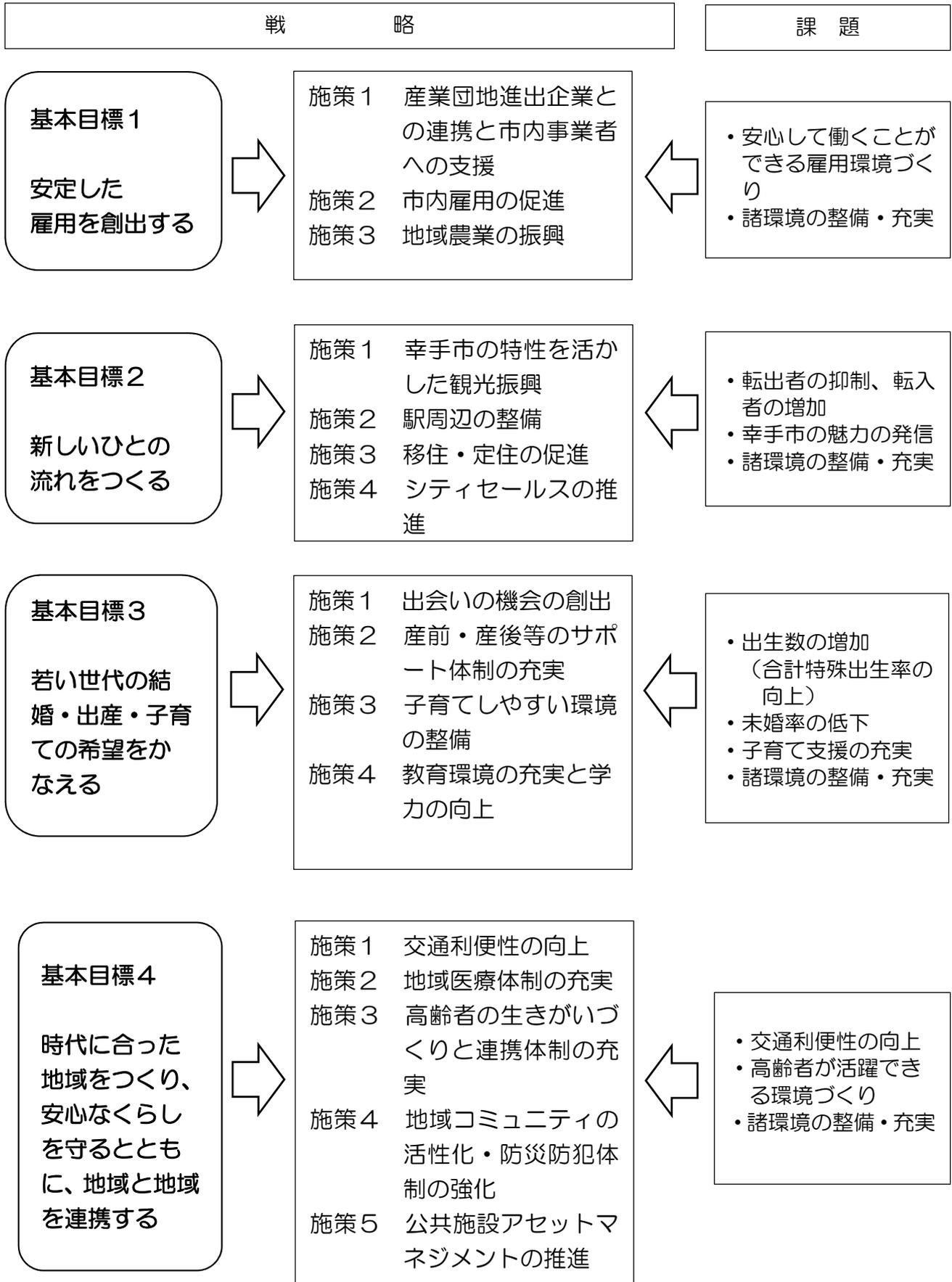
基本目標2 新しいひとの流れをつくる

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、
地域と地域を連携する

¹ 2060年（平成72年）の人口目標 34,000人：推計条件等については「幸手市人口ビジョン」の44、45ページを参照

基本目標、施策、課題との関係



V 各基本目標における施策

基本目標 1 安定した雇用を創出する

基本的方向

若い世代の就職に伴う転出に歯止めをかけるためには、市内での雇用機会を拡充することが必要です。このため、市内企業と連携し、安定した雇用の創出を目指します。

また、本市の商工業を支えている中小企業に対して、企業競争力の向上や安定した経営の実現に向けた支援を行うことにより、地域経済の活性化を図ります。

数値目標

項目	当初値	目標値
市内従業者数	18,379人	19,100人

<主な施策>

施策 1 産業団地進出企業との連携と市内事業者への支援

現在、圏央道（首都圏中央連絡自動車道）幸手インターチェンジ東側地区において、埼玉県企業局との共同事業により、幸手中央地区産業団地整備を進めています。この産業団地への立地企業と連携し、市民の雇用促進を図ります。

また、既存の市内事業者及び新たに市内で起業する事業者に対しては、商工会と協力して、国・埼玉県の制度等を有効に活用し、経営力向上への支援をします。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
幸手中央地区産業団地における従業者数	—	700人

取組内容

- ・幸手中央地区産業団地の整備
- ・幸手中央地区産業団地立地企業への奨励措置
- ・企業との連携強化による雇用機会の拡大
- ・企業診断、経営診断の充実

施策2 市内雇用の促進

若者などの雇用の定着を促すとともに、女性や高齢者など働く意欲の高い人への就職を支援し、市内における雇用の拡大を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
就労支援セミナー・相談会の実施回数	—	累計5回

取組内容

- ・就職希望者へのハローワーク（公共職業安定所）や埼玉県など関係機関と連携した求人情報の提供
- ・就職希望者と企業のマッチング支援
- ・内職相談の充実

施策3 地域農業の振興

農業経営に対する支援、後継者の育成・支援、新たな担い手の育成など、安定して農業が続けられる基盤を整えます。また、幸手産特別栽培米を積極的にPRしていくとともに、幸手産農産物を活用した付加価値の高い農産加工品の研究開発を支援します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
認定農業者数	23 経営体	30 経営体
特別栽培米作付面積	2,984 a	3,350 a

取組内容

- ・安定した農業経営のための支援
- ・後継者の育成・支援、新規就農者・女性農業者の発掘・支援
- ・地元農産物のPRや利用促進等による地産地消の推進
- ・幸手産農産物を活用した付加価値の高い農産加工品の研究開発（6次産業）の支援
- ・幸手産特別栽培米の中で、特に品質の高い米を幸手ブランド米としてPR
- ・ふるさと納税の返礼品として幸手産特別栽培米を活用してPR
- ・農用地の集積やほ場整備²等による生産基盤の整備

² 生産性の向上とともに農村環境の整備を目的とする区画整理と用排水路、農道等の整備

基本目標 2 新しいひとの流れをつくる

基本的方向

市内には、権現堂堤や日光街道幸手宿をはじめ、さまざまな観光・歴史・文化資源があります。これらの資源を有機的につなげることにより、幸手市を訪れた人が、まちなかの回遊を楽しむことができる基盤を充実させ、交流人口の増加を目指します。

また、定住促進に向けて、「市の顔」である駅舎の整備や、市の魅力を広く発信できるシティセールス等を推進します。

数値目標

項目	当初値	目標値
権現堂堤年間観光客数	188.5 万人	195 万人

<主な施策>

施策 1 幸手市の特性を活かした観光振興

主要な観光資源である権現堂堤、市営釣場（神扇池）、権現堂調整池（行幸湖）や日光街道幸手宿などの市内の名所、史跡と商店街、公園、幸手駅などを結ぶ観光ルートを生機的につなげ、交流人口の増加を目指します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
観光協会ホームページアクセス数	59.8 万件	65 万件

取組内容

- ・ 高等教育機関との包括連携協定の締結
- ・ 市内回遊型観光の推進
- ・ 観光ボランティアガイドの育成
- ・ 「日光街道」をキーワードとした観光振興に向けた沿線自治体との連携
- ・ 物産振興の推進
- ・ 農産物直売所やホームページ等を活用した観光情報のPR

施策2 駅周辺の整備

市の玄関口にふさわしい街並みを形成し、市のイメージアップを図るため、東西自由通路の整備に伴う幸手駅の橋上化や幸手駅西口土地区画整理事業地区内の整備を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
東西自由通路及び幸手駅舎の整備進捗率	1.8%	100%
幸手駅西口土地区画整理事業の整備進捗率	2.3%	33.6%

取組内容

- ・東西自由通路及び幸手駅舎の整備
- ・幸手駅西口土地区画整理事業地区内の整備

施策3 移住・定住の促進

市内への定住促進を図るため、親・子・孫からなる3世代の同居・近居の支援や住宅リフォームの支援をします。また、利活用可能な空き家の登録・情報提供を行う、空き家バンクを設置します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
しあわせ3世代ファミリー一定住支援事業の利用者	—	累計18人

取組内容

- ・3世代ファミリーの定住支援
- ・住宅リフォームの支援
- ・空き家バンクの設置

施策４ シティセールスの推進

幸手市の魅力を広く市内外に発信し、「幸手を知ってもらおう」、「幸手に来てもらおう」ことにより、交流人口や定住人口の増加を目指します。また、市民には、幸手を「もっと」知ってもらうことにより、地域への愛着を深め、定住化を促進します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
人口の社会動態の減少数	274 人	137 人
市ホームページの年間アクセス件数	178,696 件	190,000 件

取組内容

- ・シティセールス推進方針の策定
- ・シティセールスチラシの発行
- ・市制施行30周年記念事業の実施
- ・ホームページ等を活用したシティセールスの推進
- ・イベント開催時の来訪者へのPR活動

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本的方向

子育て世代の定住化を促進するとともに、合計特殊出生率を高めることにより人口の自然増を実現するためには、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえることができる環境を整える必要があります。

そのため、結婚から子育てまで切れ目のない支援を行い、質の高い子育て環境・教育環境等を提供することにより、「子育て日本一」の自治体を目指し、若い世代の定住を促進します。

数値目標

項目	当初値	目標値
合計特殊出生率	1.06	1.21

<主な施策>

施策1 出会いの機会の創出

若い世代の結婚の希望をかなえるため、市の地域資源を有効に活用した婚活交流イベントを開催し、男女の出会いの場を提供します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
カップル成立数	—	累計21組

取組内容

- ・婚活交流イベントの開催
- ・マリッジサポーターの養成
- ・若者を対象とした講座の開催

施策２ 産前・産後等のサポート体制の充実

安心して子どもを産み育てることができるよう、産前・産後等のサポート体制の充実を図ります。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
赤ちゃん訪問の実施率	94.5%	100%
不妊治療費助成申請者数	—	累計 150 組

取組内容

- ・ 不妊治療費の助成
- ・ 妊婦健診の費用助成
- ・ 乳幼児健診、予防接種の実施
- ・ 母親学級、両親学級の実施
- ・ 赤ちゃん訪問の実施
- ・ 母子愛育会、母子保健推進員、児童委員などの関係機関との連携強化
- ・ 家庭児童相談室の開設
- ・ 母子相談の実施

施策3 子育てしやすい環境の整備

女性の働き方やライフスタイルの変化に対応できるよう、子育てしやすい保育環境の整備を行います。また、保護者が子育てに対して抱える不安や負担を少しでも和らげるよう、子育てにかかる負担を軽減します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
保育所待機児童	0人	0人
防災士資格を取得した保育士数	—	6人
発達の良い子になる子に対応する加配保育士の配置	—	3人
保育の提供体制の整備	370人	463人
保育ステーションの設置数	—	1箇所

取組内容

- ・ 駅舎整備に併せた保育ステーションの設置
- ・ 災害に強い安心安全な保育所の運営
- ・ きめ細かな保育の実施
- ・ 病児保育の実施
- ・ 子どもショートステイの実施
- ・ 第2保育所の移転
- ・ ファミリーサポートセンターの運営
- ・ 子育て支援総合窓口の設置
- ・ 子育て支援センターの運営
- ・ 多子世帯への保育料の軽減
- ・ 私立幼稚園への就園の援助
- ・ 市内の私立幼稚園に通園する園児の保護者への保育料の軽減
- ・ 子ども医療費の無料化
- ・ 就学困難な義務教育児童・生徒等の保護者への就学援助
- ・ 学校給食費（2人目以降）の補助
- ・ 入学準備金の貸付による進学支援

施策 4 教育環境の充実と学力の向上

学校教育環境の整備を行うことで、児童・生徒の自ら学ぶ意識が高いまちを目指すとともに、働く保護者を支援するため、放課後児童クラブ室の充実を図ります。平成 29 年度には、市内全小学校区に放課後児童クラブ室を開設します。

また、基礎・基本の指導の充実により、学力向上を図ることで、市外の人からも「幸手市での教育」を選んでいただけるような教育を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
放課後児童クラブ室開設	7 箇所	11 箇所
さってアフタースクール 開催回数	—	累計 500 回
さってアフタースクール 参加人数	—	累計 10,000 人

取組内容

- ・小・中学校へのエアコンの設置
- ・ICT環境の整備
- ・放課後児童クラブ室の充実と開設準備費用の助成
- ・地域と連携した児童・生徒の安全の確保
- ・新学習指導要領に基づいた教育の充実
- ・ICT教育、キャリア教育の充実
- ・土曜授業の実施
- ・さってアフタースクールの実施

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

基本的方向

だれもが安心して居住することができるまちとするため、交通利便性の向上や地域医療体制の充実、市民が主体となる地域課題の解決に向けた協働の取組への支援、地域間連携を図ることにより、まちの活性化を目指します。

また、高齢化の進行に対応するため、高齢者がいつまでも生きがいを持ち、心身ともに安心して暮らすことができるよう健康づくりを支援するとともに、地域体制を整備します。

さらに、今後、予想される人口減少を見据え、公共施設のあり方を検討していきます。

数値目標

項目	当初値	目標値
幸手市に住みやすいと思う市民の割合※	60.9%（平成 24 年度）	70%（平成 29 年度）

※幸手市総合振興計画基本計画策定のための市民意識調査より

<主な施策>

施策 1 交通利便性の向上

圏央道（首都圏中央連絡自動車道）の開通及び幸手インターチェンジの開設により、市内の道路交通の利便性は向上しています。今後も、道路交通や鉄道、バスなどの公共交通機関の利便性を高め、市内外に円滑に移動できるまちを目指します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
市の公共交通の満足度※	24.5%（平成 24 年度）	30%（平成 29 年度）
都市計画道路整備率	58.3%	79%

※幸手市総合振興計画基本計画策定のための市民意識調査より

取組内容

- 都市計画道路杉戸幸手栗橋線の整備
- 都市計画道路幸手五霞線、惣新田幸手線バイパスの県への整備要望
- 鉄道の発着本数の増加、特急や快速電車の停車、終電時刻の延長の要望
- 路線バスの路線・本数拡充の要望
- デマンド交通システムの充実

施策２ 地域医療体制の充実

市内の多様化する医療ニーズに対応できるよう、医師会などの関係機関と協力し、医療体制の充実を図ります。また、「とねっと」（埼玉利根保健医療圏における地域医療圏ネットワークシステム）を活用し、医療資源の効率的な運用を目指します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
とねっとの登録者数	2,326人	4,000人

取組内容

- ・「とねっと」の加入率向上のための普及啓発
- ・救急医療体制（夜間・休日）の充実
- ・小児救急医療体制の充実

施策３ 高齢者の生きがいづくりと連携体制の充実

高齢化が急速に進行する中、高齢者がいつまでも生きがいを持ち、心身ともに健康で安心して暮らせるよう、健康づくりや生きがいづくりを支援します。

また、地域包括ケアシステム（高齢者が住み慣れた家庭や地域で安心して生活を続けられるように、高齢者のニーズや状態に応じ、医療や介護、見守りなどの多様なサービスが包括的に提供される地域での体制）の構築を推進し、地域での見守り体制を充実します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
生きがいがあると思う高齢者の割合※	84.1%	90%

※日常生活圏域ニーズ調査より

取組内容

- ・ボランティア活動の支援
- ・趣味の活動の機会の提供
- ・健康づくりの支援
- ・生きがいづくりの充実
- ・介護予防事業の充実
- ・生活支援サービスや見守り体制の充実
- ・地域包括支援センターの機能・連携強化
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・高齢者の生涯学習活動にポイント制を導入

- ・健康ポイント事業の推進
- ・高齢者の集いの場（サロン）の確保
- ・シルバー人材センターの支援

施策4 地域コミュニティの活性化・防災防犯体制の強化

高齢化の進展や災害への対応など、今後、地域での助け合いが求められる局面がますます増加していくと予測されます。このため、少しずつ希薄化している地域コミュニティの活性化を図るとともに、市民による自助・共助を通して、地域での防災活動や防犯活動が充実し、安心して暮らせる体制づくりを推進します。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
自主防災組織の組織率	55%	65%
全避難所への授乳テントの備蓄	—	27箇所
防災訓練の参加者数	648人	累計 2,500人

取組内容

- ・コミュニティ意識の醸成
- ・地区市民センターの設置
- ・まちづくり活動への支援
- ・自主防災組織の充実
- ・防災訓練の実施
- ・防災士資格の取得
- ・災害時の食料や生活必需品、防災資機材の備蓄
- ・大規模災害に備え、他の自治体や企業、民間団体などとの相互応援協定の締結
- ・街路灯や道路照明灯のLED化の推進
- ・防犯パトロールの強化
- ・防犯活動団体の育成・支援

施策5 公共施設アセットマネジメントの推進

今後、予想される人口減少を見据え、公共施設の機能の見直しや再編・集約など、時代の変化に応じたあり方を検討していきます。

重要業績評価指標（KPI）

項目	当初値	目標値
公共施設等総合管理計画の策定	—	策定（平成28年度）

取組内容

- ・ 高等教育機関との包括連携協定の締結
- ・ 公共施設等総合管理計画の策定

※重要業績評価指標（KPI）の値について

当初値：1年間の合計値や年度実績の指標については、原則として、平成26年度（または平成26年）の数値を用いています。

目標値：平成31年度までに達成すべき数値です。

幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成28年3月発行

発行：幸手市

編集：総務部政策調整課

住所：〒340-0192 埼玉県幸手市東 4-6-8

電話：0480(43)1111（代表）

ホームページ：<http://www.city.satte.lg.jp/>